

8部

卒業と
資格・免許状
取得のために

1 // 平成28年度(2016年)9月卒業希望の方へ

9月卒業希望者登録と卒業延期願の提出について

卒業までのスケジュールは、前号『With』116号 p. 50～51をご覧ください。

※『With』116号の巻末に「卒業延期願」の様式がなく、ご心配をおかけし申し訳ございませんでした。本冊子巻末に「卒業延期願」がございますので、8月末までにご提出をお願いいたします。ご不明点等ございましたら、お問い合わせください。

なお、7月卒業試験受験により卒業予定者として登録された方へは、履修状況票を7/22までに発送しました。

卒業予定者に登録された方で、提出後1カ月以上返却されないレポートがある場合は、通信教育部まで督促の連絡をお願いいたします。

- 各卒業判定日において、卒業要件を達成された方には「卒業要件達成のお知らせ」をお送りしますが、卒業の確定は9月中旬頃より発送予定の「卒業確定通知」をもってお知らせいたします。なお、「卒業証書」の発行は10月中旬以降となりますが、「卒業証明書」はお申しいただければ9月末日以降に発行可能となります。
- 9月卒業者の卒業式は仙台駅東口キャンパスにて、10月15日(土)午前11時～実施予定です。卒業式のご案内は「卒業確定通知」に同封します。

2 平成28年度(2017年)3月卒業希望の方へ

●「卒業試験」の受験について

9月～H29.1月の科目修了試験で「卒業試験」を受験し合格する必要があります（「卒業研究」提出予定の方を除く）。

●卒業判定日（1/15, 2/5, 2/25, 3/20）までに単位修得するためには、各判定日の1ヶ月前までにレポート提出・科目修了試験受験・スクーリング受講が必要です（『試験・スクーリング 情報ブック2016』p.36参照）。学習計画をたて、早めに学習に取り組むようにしてください。

3 社会福祉士 取得希望の方へ

※来年度の実習受講を希望する方へ→p.73～74必読です。

社会福祉士関連の問い合わせメールアドレス：uj@tfu-mail.tfu.ac.jp

◆＝平成20年度以前入学者対象 ★＝平成21～23年度入学者対象

■＝平成24年度以降入学者対象

1 発送物のご案内

発送物	対象者	発送日
『社会福祉援助技術実習の手引き 第1分冊』2016年度版	「★■演習B（◆演習II）」 （5・7月）受講済の実習 受講予定者	7/15

社会福祉士養成課程履修費 (10,000円) 納入依頼書	「★■演習A」(6・7月) 受講済者	7/15までに 発送済
「★■実習指導B-3+演習C-2(◆実習事後指導)」スクーリング 受講許可証・納入依頼書	8~10月受講希望者	7/25
「★■演習C」スクーリング(8/6・7) 受講許可証・納入依頼書	申込者のうち受講条件達成者	6/30

2 「★■演習C」スクーリングの日程変更について (実習免除者・科目等履修生での実習希望者対象)

『試験・スクーリング情報ブック2016』や『With』113号にてご案内しておりましたが、来年1月開講のスクーリングが、このたび発表された国家試験の日程と重複してしまったため、下記の通り変更いたします。申し訳ございませんが、ご了承願います。

※申込は巻末申込用紙をご提出ください。

(変更前) H29. 1 / 28・29 → (変更後) H29. 2 / 4・5

3 体験学習について

(1) 9/1~15に平成29年度「実習」を申し込む方へ。

- ①体験学習の免除希望者は、「実務経験実績報告書」(『実習の手引き 第1分冊』2016年度版 様式5)を9/15までにご提出ください。
- ②体験学習の受講者は、遅くとも12/10までに実施し、『体験学習記録』を12/20までにご提出ください。

(2) 平成25年度以前入学者は、体験学習費(5,000円)を納入していただ

きます。該当する方には、「体験学習先内諾報告書」「社会福祉士取得希望者 体験学習個人記録」(『実習の手引き 第1分冊』2016年度版 巻末様式1・2)のご提出後に、納入依頼書を送付いたします。

- (3) 仙台市・新潟市の一部施設での体験学習申込は7/31に締め切りしました。該当の下記施設・機関には今後体験学習の申込はできません。

【仙台市】

・仙台市青葉区社会福祉協議会 ・仙台市泉区社会福祉協議会 ・仙台市宮城野区社会福祉協議会 ・仙台市若林区社会福祉協議会 ・仙台市太白区社会福祉協議会 ・仙台市宮城野障害者福祉センター ・仙台市若林障害者福祉センター ・仙台市太白障害者福祉センター ・ハンズ太白
・せんだんの館 ・せんだんの里 ・せんだんの丘 ・せんだんの杜リベラ荘 ・仙台市児童相談所

【新潟市】

・新潟市社会福祉協議会 ・新潟市中央区社会福祉協議会 ・新潟市北区社会福祉協議会 ・新潟市東区社会福祉協議会 ・新潟市西区社会福祉協議会 ・新潟市南区社会福祉協議会 ・新潟市秋葉区社会福祉協議会
・新潟市江南区社会福祉協議会 ・新潟市西蒲区社会福祉協議会

4 「社会福祉援助技術演習A・I」(新潟会場) スクーリング申込について

【対象学年】 2年生以上

【開講日：会場】 10/29・30：新潟医療福祉カレッジ 2号館

【申込締切日】 9/30必着

【申込方法】 本冊子巻末の申込用紙を提出。

【受講条件】 『レポート課題集A(社福・精保指定科目編)2016』p.136

※H29.1/21・22(仙台会場)については『With』119号(10月号)でご案内いたします。

5 「★■社会福祉援助技術演習B・◆演習II」のスクーリング申込みについて

※10～11月に受講を希望する方は、下記要領でお申込みください。

【対象学年】 3年生以上

【申込方法】 本冊子巻末の申込ハガキの提出 ※第2希望にも必ず○

【申込締切】 9/15必着

【受講判定日】 9/15・10/15(受講条件の達成状況の確認日)

※第1・2希望の会場・日程で受講できる可能性は、9/15に条件を達成された方が高くなります。

【受講条件】 『レポート課題集A（社福・精保指定科目編）2016』 p.144参照（「◆演習II」は『学習の手引き2002-2008◆版』 p.76参照）

【日程・会場】 『試験・スクーリング 情報ブック2016』参照

※3年生以上の方（本年4月入学の3年次編入学者を含む）は、今回申込みないと、来年度に実習や卒業ができません。

※各締切日後の提出物受理や受講条件の緩和などは一切ありません。

※第2希望が未記入の場合、通信教育部で日程・会場を指定します。

※9/15の受講判定において定員を超えた会場については、下記①～③に該当する方を優先的にクラス分けいたします。

①スクーリング受講料や提出物の期限に遅延のない方、②レポートの不正やスクーリングへの遅刻で指摘を受けたことのない方、（それでも決まらない場合は）③入学後の修得単位数が多い方。

※「★■演習B」「◆演習II」のスクーリング試験の合格率は例年8～9割程度です（受講条件の達成の他、「社会福祉援助技術」ならびに関連知識について、復習を十分に行ってからの受講を推奨いたします）。

6 「体験学習・次年度実習ガイダンス」について

9/1～15申込の平成29年度「社会福祉援助技術実習」受講希望者で、「体験学習・次年度実習ガイダンス」を平成26年度（平成26年4月）以降に受講していない方は、任意の用紙に「体験学習・次年度実習ガイダンス資料希望」と明記、学籍番号・氏名を記載のうえ通信教育部まで書面（Eメール・FAX・郵送）でお申込みください。

※ガイダンス受講の代替として、2016年度版『社会福祉援助技術実習の手引き 第1分冊』と「体験学習・次年度実習ガイダンス内容確認書」などをお送りします。

7 来年度「社会福祉援助技術実習」の申込みについて

来年6月第4週～10月第2週（9月末卒業希望者：～8月第2週）に実習を希望する方は、以下の要領でお申込みください。

申込期間：9/1～9/15

提出物：『社会福祉援助技術実習の手引き 第1分冊』2016年度版p.23参照（「実習指導Aスクーリング申込用紙」は本冊子巻末）。

受理判定日：10/31 or 11/30 or 12/20 or 1/31

申込受理条件：『社会福祉援助技術実習の手引き 第1分冊』2016年度版p.24～25参照。

※各締切日後の提出物受付や申込受理条件の緩和はありません。

【ご注意】

- ・2016年度版『社会福祉援助技術実習の手引き 第1分冊』をお持ちでない方は、『With』116号p.53～54をご参照ください（紛失された場合の再配付手数料は1000円となります）。
- ・実習希望先への依頼は、通信教育部で行います。学生が実習先に問い合

わせをすることは厳禁です。

- ・種別や期間を限定し過ぎると、実習先の決定に時間がかかったり、実習先が見つからず来年度の実施ができない可能性があります。

8 来年度、科目等履修生として「実習科目」 受講予定の方へ

本年1月末までに、下記①～③を行うことが必要です。

①実習科目「★■社会福祉援助技術実習指導A・B・実習」（旧カリの方
方は「◆社会福祉援助技術現場実習指導・実習」）以外のすべての指
定科目の単位修得（「★■社会福祉援助技術演習C」スクーリングは、
2日間連続型は7月まで、分割型は12月までの受講が必要）。

②卒業要件の達成。

③科目等履修生としての出願手続き（ご自身で『募集要項2017』（12月
発行予定）をお取り寄せください）。

※実習申込みは9/1～15に、「社会福祉援助技術実習希望届」（『実習の
手引き 第1分冊』2016年度版 巻末様式3）の「来年度科目等履修生
での実習希望」欄に○をつけて提出してください。

4 国家試験受験希望者へのご案内 社会福祉士・精神保健福祉士

●国家試験受験の手続き

※下記①②を含め、すべて学生自身で行う必要があります。

①『受験の手引』の入手

「財社会福祉振興・試験センター」へ、以下のいずれかにてご請求くだ
さい。

- ・ホームページ：「財社会福祉振興・試験センター」のホームページよ

り（例年7月下旬から）。

- ・郵便はがき：「はがき」の裏面に、ご自身の「郵便番号」「住所」「氏名」「電話番号」「社会福祉士受験or精神保健福祉士の手引の部数」を記入し、「財社会福祉振興・試験センター」に郵送してください（はがきは『受験の手引』が送付される際の「あて名ラベル」となります）。

【郵送先・問い合わせ先】

公益財団法人 社会福祉振興・試験センター

〒150-0002 東京都渋谷区渋谷1-5-6

試験案内電話：03-3486-7559(24時間対応)

試験室電話：03-3486-7521(9時30分～17時)

ホームページ：<http://www.sssc.or.jp/>

②証明書の申込

『With』116号p.54～55をご参照ください。

5 精神保健福祉士 取得希望の方へ

◆★：旧カリキュラム（平成23年度以前入学者）

■：新カリキュラム（平成24年度以降入学者）

精神保健福祉士関連メールアドレス：psw@tfu-mail.tfu.ac.jp



発送物のご案内

科目名・発送物	対象者	発送(予定)日
「◆★精保実習事後指導」 スクーリング受講許可通知	9・2月受講予定者	6/15

「■精保演習C（実習免除者用）」 スクーリング結果通知	6 / 4・5 受講者	7 / 1
「■精保演習B-1 + 精保実習指導A-1（精保実習A事前指導）」 スクーリング受講許可証	8・9月受講予定者	7 / 4
「◆★精保演習」 「■精保演習A」 スクーリング結果通知	6・7月受講予定者	7月末

【平成23年度以前入学者(旧カリキュラム)の方へ】

1 6/18・19「◆★精保演習」スクーリングを受講した方へ

上記科目を合格となり、次年度「◆★精保実習」受講希望の方は、次項3の記載内容に従い、申込みの手続きを行ってください。

2 「◆★精保演習」スクーリング（H28.11/12・13開講）を受講希望の方へ

3年生以上で、すでに「◆★精保演習」スクーリング受講条件を満たしている方（または10/15までに条件を満たす見込みの方）は、本冊子巻末の「◆★精保演習」スクーリング受講希望届（他の希望届と兼用）に必要事項を記入して、9/15までに申込みを行ってください。

なお、受講希望者が定員（5名）を満たない場合は、12/10・11開講の「■精神保健福祉援助演習A」スクーリング（新カリキュラム）との合同受講となりますので、予めご了承ください（可能な限り、両開講日の予定を空けるようにしておいてください）。

11月に演習スクーリングを受講し、次年度「◆★精保実習」受講を希望する方は、次項3を必ずご確認ください。

3 次年度（平成29年度）「◆★精保実習」を受講希望の方へ

次年度「◆★精保実習」受講希望の方は、下記の様式を使用し、9/15までに提出してください。10月生は、学年が3年次になってからお申込みください。

- (1) 「精神保健福祉援助実習希望届」【様式3】
- (2) 「学習計画書」【様式4-1】または【様式4-2】
 ※【様式4-1】2008年度以前入学者用
 【様式4-2】2009～2011年度入学者用
- (3) 「実習課題レポート」【様式14】

〈様式の取得方法〉

- ①すでに「◆★精保演習」スクーリングを受講した方
 スクーリング受講時に配付された『精神保健福祉援助実習の手引き』巻末の様式を使用してください。
- ②今年度11月開講の「◆★精保演習」スクーリング受講希望者
 本冊子巻末の「◆★精保実習」申込用紙・配付希望届（他の希望届と兼用）を8/31までに精保実習係宛にご提出ください。
 ※②の申請者には、上記様式のみを送付し、『精神保健福祉援助実習の手引き』は演習スクーリング受講時に配付します。

【平成24年度以降入学者(新カリキュラム)の方へ】 《実習受講者・実習免除者共通》

1 6・7月「■精保演習A」スクーリングを受講した方へ

6/18・19受講者の「■精保演習A」2単位めレポートは7/20に締切りました。7/9・10受講者の「■精保演習A」2単位めレポートは8/10締切りとなっております。

今年度「■精保実習A」受講予定者・次年度「■精保実習A」受講希望者・実習免除者は、それぞれ所定の申込みや条件の期日を確認した上で、計画的に学習を進めてください。

(『学習の手引き2012-2016版』 p. 132～134参照)

1) 今年度「■精保実習A」受講予定者

「精保実習A計画案」(7/20または8/3提出締切)は、「内諾回答書」に記載の実習機関で作成してください。

「実習日程カレンダー」については、「内諾回答書」に記載の実習指導担当の方に連絡を取って実習の日程を調整し、実習日を記載した「カレンダー」を精保実習係宛に提出してください(実習巡回指導担当教員の日程調整に使用しますので、実習先の都合等によりカレンダー提出後に実習期間が変更になる場合は、精保実習係まで速やかにご連絡ください)。

内諾依頼時における実習期間は、実習希望届の内容に従い決定しています。実習日程の調整は、原則として実習先の希望を優先してください。

※実習先の休業日を除く連続15日間の実習を基本としますが、分割は連続する2カ月の間に7日間と8日間(それぞれ連続)のみ可能です(例:10月に8日連続+11月に7日連続)。

なお、実習受講に伴う諸条件の未達成により、実習内諾を取り下げることとならないよう、次項2をご確認の上、計画的に学習を進めてください。

2) 次年度「■精保実習A」を受講希望者

次項3をご確認の上、申し込みを行ってください。

3) 実習免除者

今年度4月入学の3年次編入学生は、11/30までに「■精保演習B(実

習免除者用)」スクーリング（H29. 2 / 4・5開講）の申込みを行い、2月末までに「■精保演習C（実習免除者用）」スクーリング（次年度5月開講予定）の申込みを行わないと、最短2年間での卒業は不可能となりますので、スクーリングを受講するための日程調整などはお早めに行ってください（【条件7・8】：『学習の手引き2012-2016版』 p. 132～134参照）。

《実習受講者専用》 （「■精保実習A（福祉施設実習）」（10/1～2/15）関連）

2 今年度「■精保実習A」受講予定の方へ

今年度「■精保実習A」受講予定の方は、8/20・21または9/3・4の「■精保演習B-1+実習指導A-1（実習A事前指導）」スクーリングの受講が必須となります。所定の事前課題等をそれぞれの期日までに作成・提出・持参してください（『試験・スクーリング情報ブック2016』 p. 50参照）。

「■精保演習B-1+実習指導A-1」スクーリング当日に提出する「精保実習A個人票」「誓約書」「健康診断書」「交通アクセス」の各様式は、不備により毎年必ず再提出となる方がいますので、記入漏れ等のないよう作成してください。また、『精保実習A課題ノート』は、鉛筆書きで各ページの課題とも可能な限り余白全面を埋めるよう努力してください（数行しか記入されていない場合は、再提出となります）。

3 次年度（平成29年度）「■精保実習A」を受講希望の方へ

次年度「■精保実習A」受講希望の方は、下記の様式を使用し、11/30までに提出してください。

- (1) 「精神保健福祉援助実習A受講希望届」【様式1】

(2) 「精神保健福祉援助実習A課題レポート」【様式2】

(3) 「精神保健福祉援助実習A受講に向けた学習計画」【様式3】

〈申込用紙の取得方法〉

『With』118号(9/16発送予定)巻末のエントリー用紙を10/31までに提出し、上記(1)~(3)の様式を取り寄せること。

「**■精保実習B(医療機関実習)**」(7/1~12/25) 関連

4 今年度「■精保実習B**」を受講している方へ**

巡回指導担当教員から実習指導者に対し巡回指導の日程調整が行われているかについては、自己責任により各自で実習指導者に確認してください。

実習開始日になってもまだ調整が行われていない場合は、本学精保実習係に電話(※)にてご連絡ください。

※実習期間が12日間と短いため、メールや郵便・FAXの場合は、確認が遅れる場合があります。また、万が一実習期間中に巡回指導(または帰校指導)が行われない場合、実習が無効となりますのでご注意ください。

5 次年度(平成29年度)「■精保実習B**」を受講希望の方へ**

次年度「**■精保実習B**」受講希望の方は、下記の様式を使用し、11/30までに提出してください。

(1) 「精神保健福祉援助実習B受講希望届」【様式11】

(2) 「精神保健福祉援助実習B課題レポート」【様式12】

(3) 「精神保健福祉援助実習B受講に向けた学習計画」【様式13】

〈申込用紙の取得方法〉

- ①『With』118号（9/16発送予定）巻末のエントリー用紙を10/31までに提出。
- ②10/31までに実習B受講条件【条件3】を達成。
（【条件3】：『学習の手引き2012-2016版』 p. 134参照）
- ③①の提出、および②を達成された方に対し、上記(1)～(3)の様式を順次配付いたします。

6 教員免許状 取得希望の方へ

1 高等学校教諭一種免許状(福祉)の「教育実習」「教職実践演習(高)」受講希望者へ

「履修カルテ（10月生）」：9/10ごろ発送予定

※「履修カルテ」をこれまでに提出したことのある方のみ対象となります。

2 平成29年度実習希望の方へ

北海道や東京都、仙台市近郊での教育実習受入れについては、下記をご参照ください。

<平成29年度>

【北海道】特別支援学校 実習申込みは7月で終了しました。

【東京都】公立学校（高校福祉科・特別支援学校）教諭免許状取得のための実習希望者は、平成28年9月15日までに、本学通信教育部に書面でお申込みください。

なお、条件を満たす方でも、平成29年度の実習受入れが可能かどうかは未定です。

（申込条件）

- 1) 高等学校卒業時まで東京都内在住の方
- 2) 東京都公立学校採用候補者選考試験を受験予定の方

【仙台市およびその周辺】 下記の特別支援学校（8校）

- ・光明支援学校 ・利府支援学校 ・名取支援学校 ・聴覚支援学校
- ・鶴谷特別支援学校 ・船岡支援学校 ・いずみ高等支援学校
- ・小松島支援学校

下記事項を明記した書面を郵送（またはメール・FAX）で至急提出してください。

- ①氏名・住所・電話番号・（あれば）メールアドレス
- ②所持している基礎免許（幼・小・中・高や教科）
- ③実習希望の学校での主たる領域（知的障害・肢体不自由・病弱・聴覚障害）
- ④実習希望校（第3希望まで）
- ⑤実習希望時期（29年度5～7月か、10月以降か）とそのための学習計画
- ⑥特に配慮が必要な事項（特別な事情がある場合の方のみ）

7 幼保特例講座受講の方へ

●2014・2015年度入学10月生の方へ

(1) 「TFUオンデマンド」でのwebレポートの配信について

「TFUオンデマンド」でのwebレポートの配信は、レポート提出期限である8月末に一旦停止します（成績登録は9/1に行います）。

【2016年度の継続手続きをされる方へ】

- ・9/30までに学費納入をした場合、10/1以降配信を再開します。
- ・10/1以降に学費納入をした場合、納入確認後2週間程度で配信を

再開します。

(2) 継続手続きについて

すべての単位を修得していない方で、10月以降の学習を継続希望される場合は、8月下旬にお送りする書類を使用して、10/10までに継続手続き（履修登録用紙・継続申込書・宅急便宛名用紙を通信教育部に提出）と、10/20までに学費の納入をお願いいたします。

●幼稚園教諭免許状取得希望の方へ

(1) すべての単位修得後は、各都道府県教育委員会へ免許申請が必要です。

免許申請の手続きは以下のとおりです。

- ① すべての単位修得（レポート合格+科目修了試験合格）後、大学に「学力に関する証明書 幼稚園（特例科目）」の発行申込みをする（「各種証明書申込書」〔本冊子巻末or『学習の手引き』巻末様式8〕を提出。定額小為替600円分と返信用封筒〔宛名明記・82円切手貼付〕を同封）。
- ② 必要書類を揃えて各都道府県教育委員会へ免許申請を行う（申請書類の取り寄せ方法や必要書類などは、教育委員会のホームページなどで確認してください）。

(2) 教員免許状更新講習について

幼稚園教諭免許状を取得後は、一定の期間ごとに「教員免許状更新講習」の受講が必要となります。授与される免許状に記載された有効期限を必ずご確認ください。なお、旧免許状として授与される方は、文部科学省のホームページなどで免許状の確認修了期限をご確認ください。

※「教員免許状更新講習」を受講せずに免許状が失効してしまった場合、特例科目での再申請はできません。通常の教職課程であらためて必要単位を修得する必要があります。

●保育士資格取得希望の方へ

すべての単位修得後は、保育士試験事務センターへ保育士試験の受験申請と、保育士登録事務処理センターへ保育士の登録申請が必要です。

- ① すべての単位修得（レポート合格＋科目修了試験orスクーリング合格）後、大学に「幼稚園教諭免許所有者保育士試験免除科目専修証明書（特例教科目）」の発行申込みをする（「各種証明書申込書」（本冊子巻末or『学習の手引き』巻末様式8）を提出。定額小為替300円分と返信用封筒（宛名明記・82円切手貼付）を同封）。
- ② 必要書類を揃えて保育士試験事務センターに保育士試験の受験申請を行う（申請書類の取り寄せ方法や必要書類などは、全国保育士養成協議会のホームページなどで確認してください）。
- ③ 保育士試験の全科目免除による合格通知書が届いたら、必要書類を揃えて保育士登録事務処理センターに保育士の登録申請を行う（申請書類の取り寄せ方法や必要書類などは、保育士登録事務処理センターのホームページなどで確認してください）。

●すべての単位修得後の手続きについて

上記の幼稚園教諭免許状申請または保育士試験受験申請の他に『学習の手引き』巻末様式15 or 19を提出し、大学へ学生証の返納と修了手続きが必要となります（証明書発行申込み書類に同封可）。